

第10章 免許・資格履修要件

免許・資格を取得するにあたって

この章では、本学で取得できる資格についてわかりやすく、またその資格の取得に必要な単位などについて説明されています。資格取得を希望する人は、資格の取得に必要な条件を満たすとともに、その専門性を高めるために常に学習に努め、資質の向上をはかるよう心がけてください。

自分の将来計画を念頭に置いて、どの資格の取得が必要であるか、どの資格の取得が自分の将来にとって有益であるのかを深く考えて、取得する資格を選択してください。

自分の将来の人生設計にとってどんな資格が必要なのかを深く検討してから資格の取得を進めるようにしてください。

1. 資格課程とは

教養科目や所属する学科の専門科目とは別に、免許・資格を取得するために必要な知識や技能等を、講義や実習・演習といった授業科目として開講しているのが資格課程です。資格課程が開講する免許・資格取得のための授業科目には、卒業するための要件とは異なる必修・選択の区分があり、単位修得方法にも決まりがあります。

また、資格課程とは別に所属する学科の専門科目等を履修することで取得できる、あるいは取得が有利になる資格も数多くあります。これらの資格を、本学では学科資格と呼んで区別しています。なお、資格取得に必要な授業科目のかたまりを、ほかの専門科目と区別するために、課程とよぶ場合があります。

2. 履修における注意

免許・資格取得に必要な科目は相当広範にわたり、計画的に履修することが肝要です。

資格課程履修（以下「課程履修」という）に際しては、以下の点にも留意してください。

① 通達・告示・通知・連絡

通達・告示・通知・連絡はすべて掲示にて行います。資格取得を希望する学生は、常に掲示板を確認し、大切なお知らせを見落とすことのないようにしてください。

② 課程履修説明会・ガイダンスなど

説明会・ガイダンス等の欠席は認められません。やむを得ず出席できない場合（公欠相当）は、必ず説明会・ガイダンス開催日より前に、本人がクラス担任に直接申し出て許可を得るようにしてください。

③ 諸手続き

(1) 手続きについては期限を厳守してください。

(2) 本人控の書類等は、大事に保管しておいてください。

(3) 納入した諸費（課程履修費・実習費・証明手数料等）については、原則として返還しません。

④ 麻疹（はしか）感染予防について

「教育実習」「介護等体験」「保育実習」を実施する学生は、麻疹の抗体検査（予防接種）を行う必要があります。入学時に対応していない場合は、麻疹の抗体検査（予防接種）を行ってください。

⑤ その他

(1) 教職に関する手続きについては、クラス担任に相談してください。学科資格に関する相談は、所属する学科の担当の先生が窓口です。

(2) 教職課程を履修するには、教員になろうという強い意志があることが前提となります。